

加東市国民保護計画（案）新旧対照表

国民保護計画-9 第1編 総論 第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等 <略> 【指定地方行政機関】 <略>	
神戸海洋気象台	1 気象状況の把握及び情報の提供
<略> 【指定公共機関等】	
機関の名称	事務又は業務の大綱
[放送事業者]	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送(株)、(株)毎日放送、関西テレビ放送(株)、読売テレビ放送(株)、大阪放送(株) （指定地方公共機関）(株)サンテレビジョン、(株)Kiss-FM KOBE、(株)ラジオ関西
[運送事業者]	1 避難住民の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保
	① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）(株)ダイヤモンドフェリー、関西汽船(株)、阪九フェリー(株)、マルエーフェリー(株) （指定地方公共機関）明石淡路フェリー(株)、(株)淡路ジェノバライン、高速いえしま(株)、ジャンボフェリー(株)、沼島汽船(株)、坊勢汽船(株) ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス(株)、日本交通(株)、阪急バス(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）淡路交通(株)、神姫バス(株)、全但バス(株)、山陽電気鉄道(株)、六甲摩耶鉄道(株) ③ 航空事業者 （指定公共機関）エアーニッポン(株)、(株)ジャルエクスプレス、(株)日本航空インターナショナル、全日本空輸(株)、スカイマーク(株) （指定地方公共機関）日本エアコミューター(株) ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道(株)、神戸高速鉄道(株)、神戸新交通(株)、神戸電鉄(株)、(財)神戸市都市整備公社、山陽電気鉄道(株)、智頭急行(株)、能勢電鉄(株)、北条鉄道(株)、北神急行電鉄(株)、三木鉄道(株)、六甲摩耶鉄道(株) ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運(株) ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本通運(株)、福山通運(株)、ヤマト運輸(株) （指定地方公共機関）(社)兵庫県トラック協会
[電気通信事業者]	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い （指定公共機関）西日本電信電話(株)、NTTコミュニケーションズ(株)、KDDI(株)、(株)NTTドコモ関西、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
[電気事業者]	1 電気の安定的な供給 （指定公共機関）関西電力(株)、電源開発(株)

第1編 総論 第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等 <略> 【指定地方行政機関】 <略>	
神戸地方気象台	1 気象状況の把握及び情報の提供
<略> 【指定公共機関等】	
機関の名称	事務又は業務の大綱
[放送事業者]	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送(株)、(株)毎日放送、関西テレビ放送(株)、読売テレビ放送(株)、大阪放送(株) （指定地方公共機関）(株)サンテレビジョン、兵庫エフエム放送(株)、(株)ラジオ関西
[運送事業者]	1 避難住民の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保
	① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）(株)フェリーさんふらわあ、阪九フェリー(株)、マルエーフェリー(株) （指定地方公共機関）_____、(株)淡路ジェノバライン、高速いえしま(株)、ジャンボフェリー(株)、沼島汽船(株)、坊勢汽船(株) ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス(株)、日本交通(株)、阪急バス(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）淡路交通(株)、神姫バス(株)、全但バス(株)、山陽電気鉄道(株)、六甲摩耶鉄道(株) ③ 航空事業者 （指定公共機関）_____、日本航空(株)、_____、全日本空輸(株)、スカイマーク(株) （指定地方公共機関）日本エアコミューター(株) ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道(株)、神戸高速鉄道(株)、神戸新交通(株)、神戸電鉄(株)、(一財)神戸すまいまちづくり公社、山陽電気鉄道(株)、智頭急行(株)、能勢電鉄(株)、北条鉄道(株)、北神急行電鉄(株)、_____六甲摩耶鉄道(株) ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運(株) ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本通運(株)、福山通運(株)、ヤマト運輸(株) （指定地方公共機関）(一社)兵庫県トラック協会
[電気通信事業者]	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い （指定公共機関）西日本電信電話(株)、NTTコミュニケーションズ(株)、KDDI(株)、(株)NTTドコモ関西、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
[電気事業者]	1 電気の安定的な供給 （指定公共機関）関西電力(株)、電源開発(株)

組織名変更による修正

組織名変更による修正

組織名変更・解散による修正

[ガス事業者]	1 ガスの安定的な供給 (指定公共機関) 大阪ガス株 (指定地方公共機関) (社)兵庫県エルピーガス防災協会
[郵便事業者]	1 郵便の確保 (指定公共機関) 郵便事業株、郵便局株
[病院その他の医療機関]	1 医療の確保 (指定公共機関) (独)国立病院機構 (指定地方公共機関) (社)兵庫県医師会
[河川管理施設、道路の管理者]	1 河川管理施設、道路の管理 (指定公共機関) (独)水資源機構 西日本高速道路株、阪神高速道路株、本州四国連絡高速道路株 (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有開発株
日本赤十字社	1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答

[ガス事業者]	1 ガスの安定的な供給 (指定公共機関) 大阪ガス株 (指定地方公共機関) <u>(一社)兵庫県LPガス協会</u>
[郵便事業者]	1 郵便の確保 (指定公共機関) <u>日本郵便株</u>
[病院その他の医療機関]	1 医療の確保 (指定公共機関) (独)国立病院機構 (指定地方公共機関) <u>(一社)兵庫県医師会</u>
[河川管理施設、道路の管理者]	1 河川管理施設、道路の管理 (指定公共機関) (独)水資源機構 西日本高速道路株、阪神高速道路株、本州四国連絡高速道路株 (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有開発株
日本赤十字社	1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答

組織名変更による修正

国民保護計画-27

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

第2 関係機関との連携体制の整備

4 指定公共機関等との連携

<略>

(2) 医療機関との連携

<略>

また、特殊な災害への対応が迅速に行えるよう (財)日本中毒情報センター等の専門的な知見を有する機関との連携に努める。

参考：【災害拠点病院(県保護計画)】

区分	圏域名	病院名	開設者	備考
基幹	全県	兵庫県災害医療センター 神赤十字病院	兵庫県 日本赤十字社	救命救急センター (災害医療センター)
地域	神戸	神戸大学医学部附属病院	文部科学省	
		神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市	救命救急センター
	阪神南	兵庫医科大学病院	学校法人	救命救急センター
	阪神北	宝塚市立病院	宝塚市	
	東播磨	県立加古川医療センター	兵庫県	救命救急センター
	北播磨	西脇市立西脇病院	西脇市	
	中播磨	県立姫路循環器病センター	兵庫県	救命救急センター

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

第2 関係機関との連携体制の整備

4 指定公共機関等との連携

<略>

(2) 医療機関との連携

<略>

また、特殊な災害への対応が迅速に行えるよう (公財)日本中毒情報センター等の専門的な知見を有する機関との連携に努める。

参考：【災害拠点病院(県保護計画)】

区分	圏域名	病院名	開設者	備考
基幹	全県	兵庫県災害医療センター 神戸赤十字病院	兵庫県 日本赤十字社	救命救急センター (災害医療センター)
地域	神戸	神戸大学医学部附属病院	文部科学省	
		神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市	救命救急センター
	阪神南	兵庫医科大学病院	学校法人	救命救急センター
	阪神北	宝塚市立病院	宝塚市	
	東播磨	県立加古川医療センター	兵庫県	救命救急センター
	北播磨	西脇市立西脇病院	西脇市	
	中播磨	県立姫路循環器病センター	兵庫県	救命救急センター

組織名変更による修正

【新旧対照表（国民保護計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

		姫路赤十字病院	日本赤十字社	
	西播磨	赤穂市民病院	赤穂市	
	但 馬	公立豊岡病院	公立豊岡病院組合	救命救急センター
		公立八鹿病院	公立八鹿病院組合	
	丹 波	県立柏原病院	兵庫県	
	淡 路	県立淡路病院	兵庫県	

<略>

国民保護計画—28

(3) 関係機関との協定の締結等

<略>

【防災のための関係機関との協定一覧】

協定名称	締結日	協定等先
緊急時における生活物資確保に関する協定	平成19年1月4日	みのり農業協同組合
		イオン西日本カンパニー
		マックスバリュ西日本(株)
		(株)エーコープ近畿
		(株)銀ビルストア一社店
		コーナン商事(株)ホームストック東条店
		(株)ジュンテンドー
災害時における応急対策業務に関する協定	平成23年12月12日	(株)大功組
	平成23年12月19日	(株)西山土建
	平成23年4月1日	(株)横山建設工業
	平成23年12月14日	壺井造園
	平成24年4月1日	(有)木田建設
		藤本重工(株)
		日本機動建設(株)兵庫本店
クニヨリ建設		
		(株)岸本組

国民保護計画—50

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

<略>

1 危機管理対策本部等の設置

<略>

(2) 危機管理連絡会議

<略>

		姫路赤十字病院	日本赤十字社	
	西播磨	赤穂市民病院	赤穂市	
	但 馬	公立豊岡病院	公立豊岡病院組合	救命救急センター
		公立八鹿病院	公立八鹿病院組合	
	丹 波	県立柏原病院	兵庫県	
	淡 路	県立淡路医療センター	兵庫県	

<略>

(3) 関係機関との協定の締結等

<略>

【防災のための関係機関との協定一覧】

協定名称	締結日	協定等先
緊急時における生活物資確保に関する協定	平成19年1月4日	みのり農業協同組合
		イオン(株)西日本カンパニー
		マックスバリュ西日本(株)
		(株)エーコープ近畿
		(株)銀ビルストア一社店
		コーナン商事(株)ホームストック東条店
		(株)ジュンテンドー
災害時における応急対策業務に関する協定	平成25年4月1日	(株)大功組
		(株)横山建設工業
		壺井造園
	平成25年10月17日	(株)藤原組
	平成26年4月1日	(有)木田建設
		藤本重工(株)
		日本機動建設(株)兵庫本店
		クニヨリ建設
		(株)岸本組
	平成26年12月1日	(株)アクト・ファースト
	ヨリフジ建設(株)	

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

<略>

1 危機管理対策本部等の設置

<略>

(2) 危機管理連絡会議

<略>

組織名変更による修正

締結日の更新及び協定先等の追加による修正

②組織構成

区 分	職 名	
会 長	副市長	
副会長	教育長、技監	
構成員	企画部	企画部長
	総務部	総務部長
	市民安全部	市民安全部長
	福祉部	福祉部長
	上下水道部	上下水道部長
	議会事務局	議会事務局長
	建設部	建設部長兼土木課長
	地域整備部	地域整備部長
	教育委員会	教育部長
	北はりま消防組合	加東消防署長

国民保護計画—58

第3編 武力攻撃事態等への対処

第2章 市対策本部の設置等

2 動員の実施

<略>

(2) 配備の命令を受けた市職員の行動

<略>

④ 勤務時間外に配備の命令を受けた場合において、交通機関の途絶等のため各所属に赴くことができな
いときは、それぞれ、あらかじめ定めた最寄りの庁舎（窓口センター）に赴き、その長の指示に従って
職務に従事する。ただし、市対策本部員、各部課等指定要員、市対策本部要員は、これにかかわらず、
直ちに配備に就く。

なお、各窓口センターの長は、緊急に赴いた職員を掌握し、対策本部事務局を通じて所属長に連絡
する。

<略>

3 通信の確保

(1) 情報通信手段の確保

市は、携帯電話、衛星携帯電話、防災行政無線、MCA無線等の移動系通信回線若しくは、インターネッ
ト、LGWAN（総合行政ネットワーク）、CATVを活用した電話等の固定系通信回線の利用又は臨時
回線の設定等により、市対策本部と市現地対策本部、現地調整所、要避難地域、避難先地域等との間で国
民保護措置の実施に必要な情報通信手段を確保する。

国民保護計画—65

第3編 武力攻撃事態等への対処

第4章 警報及び避難の指示等

第1 警報の伝達等

<略>

1 警報の内容の伝達等

<略>

②組織構成

区 分	職 名	
会 長	副市長	
副会長	教育長、技監	
構成員	企画部	企画部長
	総務部	総務部長
	市民安全部	市民安全部長
	福祉部	福祉部長
	上下水道部	上下水道部長
	議会事務局	議会事務局長
	建設部	建設部長
	地域整備部	地域整備部長
	教育委員会	教育部長
	北はりま消防組合	加東消防署長

第3編 武力攻撃事態等への対処

第2章 市対策本部の設置等

2 動員の実施

<略>

(2) 配備の命令を受けた市職員の行動

<略>

④ 勤務時間外に配備の命令を受けた場合において、交通機関の途絶等のため各所属に赴くことができな
いときは、所属長に連絡する。

<略>

3 通信の確保

(1) 情報通信手段の確保

市は、携帯電話、衛星携帯電話、無線機器等の移動系通信回線若しくは、インターネッ
ト、LGWAN（総合行政ネットワーク）、CATVを活用した電話等の固定系通信回線の利用又は臨時
回線の設定等により、市対策本部と市現地対策本部、現地調整所、要避難地域、避難先地域等との間で国
民保護措置の実施に必要な情報通信手段を確保する。

第3編 武力攻撃事態等への対処

第4章 警報及び避難の指示等

第1 警報の伝達等

<略>

1 警報の内容の伝達等

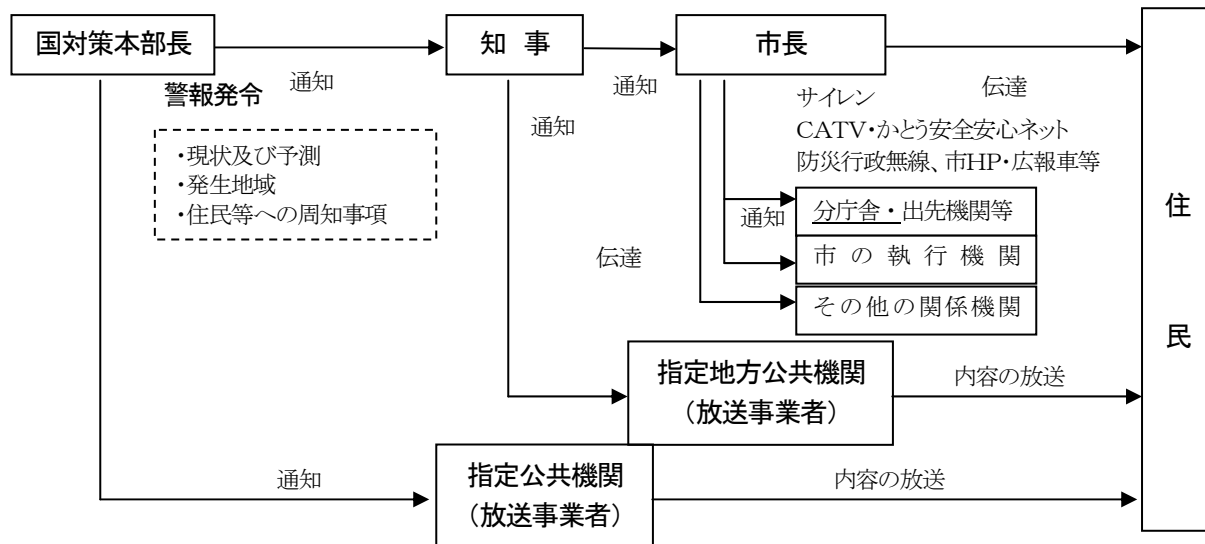
<略>

役職変更による修
正

市役所庁舎統合に
よる修正

通信機器更新によ
る修正

<現 行>

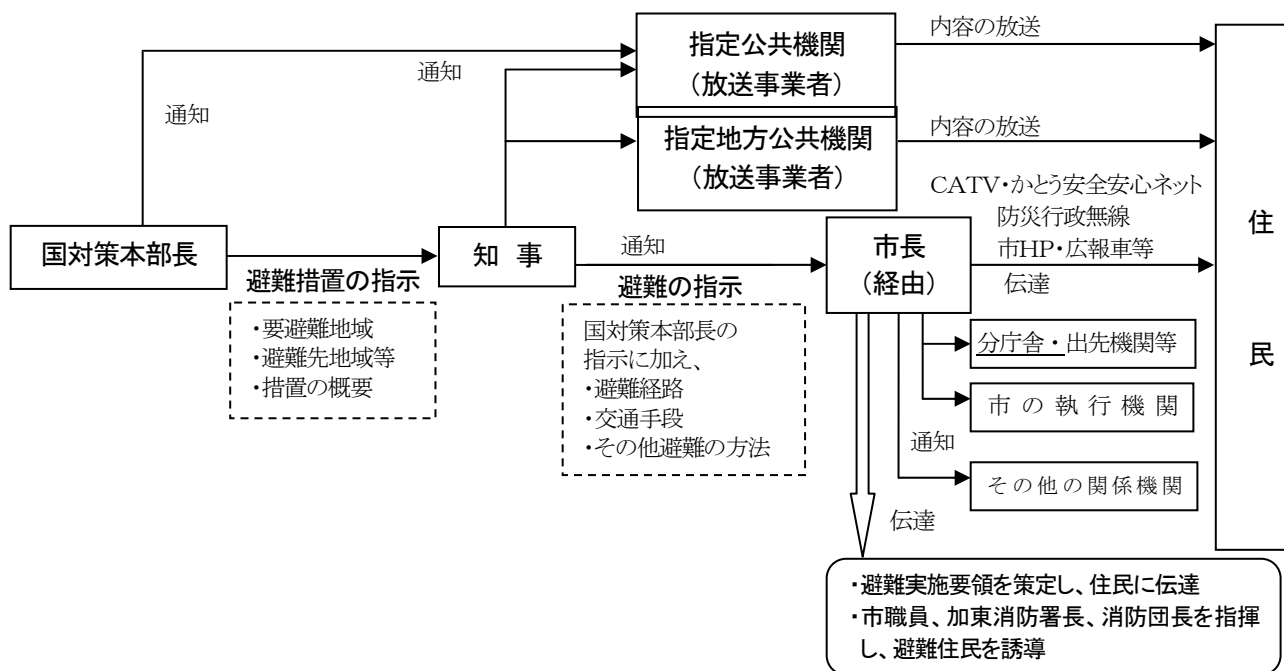


国民保護計画—68
第3編 武力攻撃事態等への対処
第4章 警報及び避難の指示等
第2 避難住民の誘導等

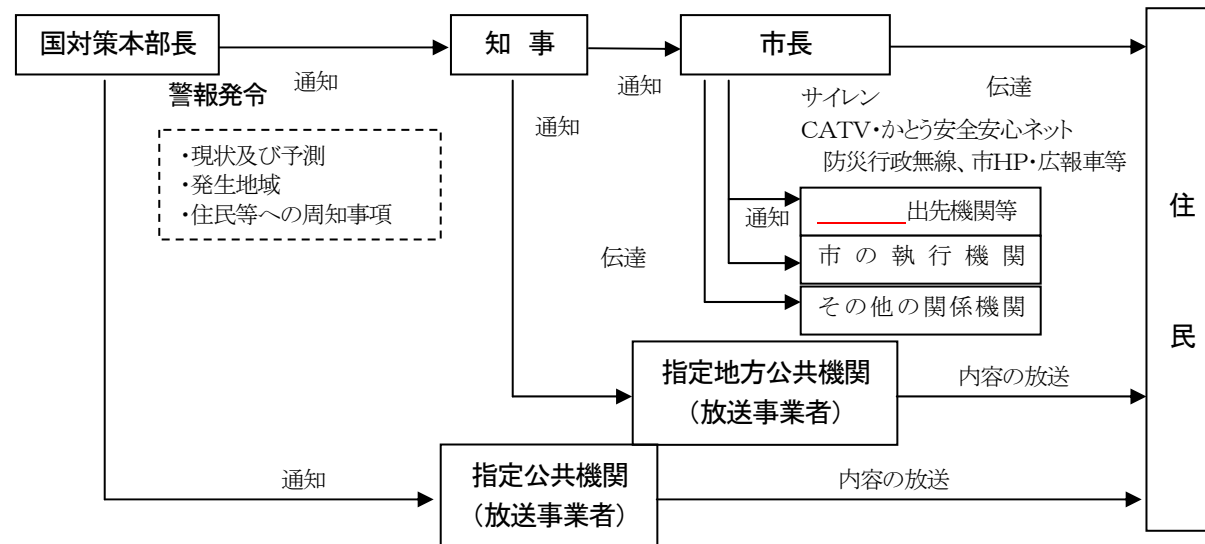
<略>

1 避難の指示の通知・伝達

<略>



<改 正 後>

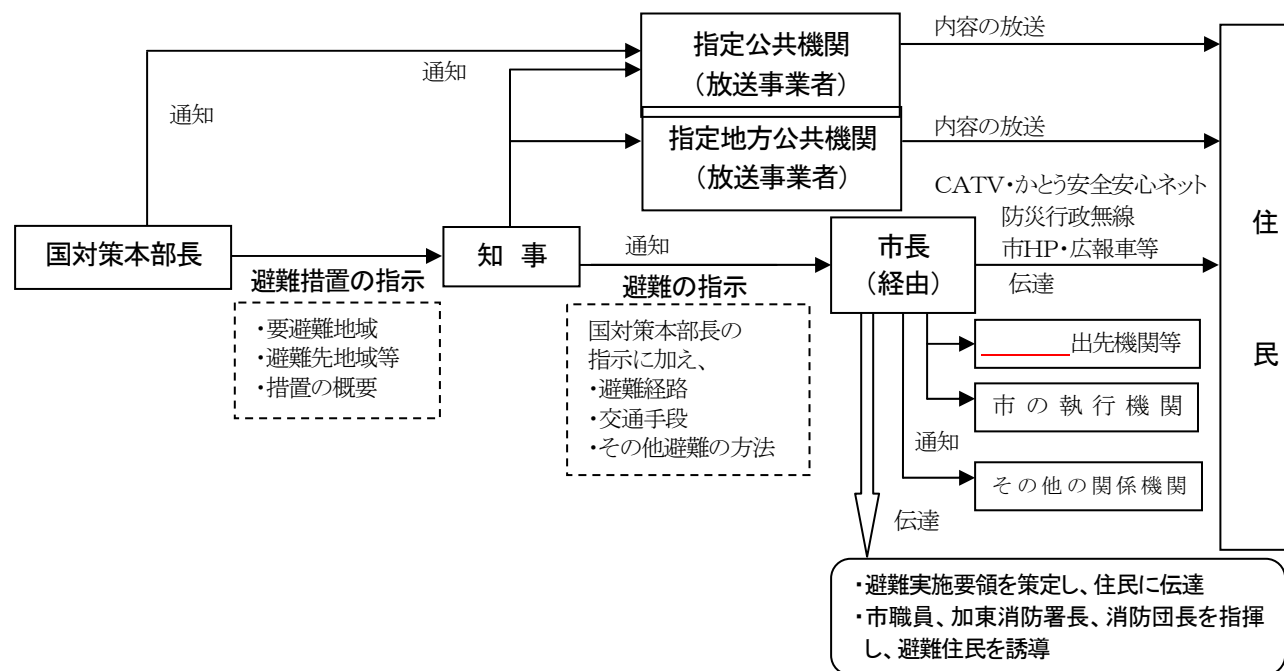


第3編 武力攻撃事態等への対処
第4章 警報及び避難の指示等
第2 避難住民の誘導等

<略>

1 避難の指示の通知・伝達

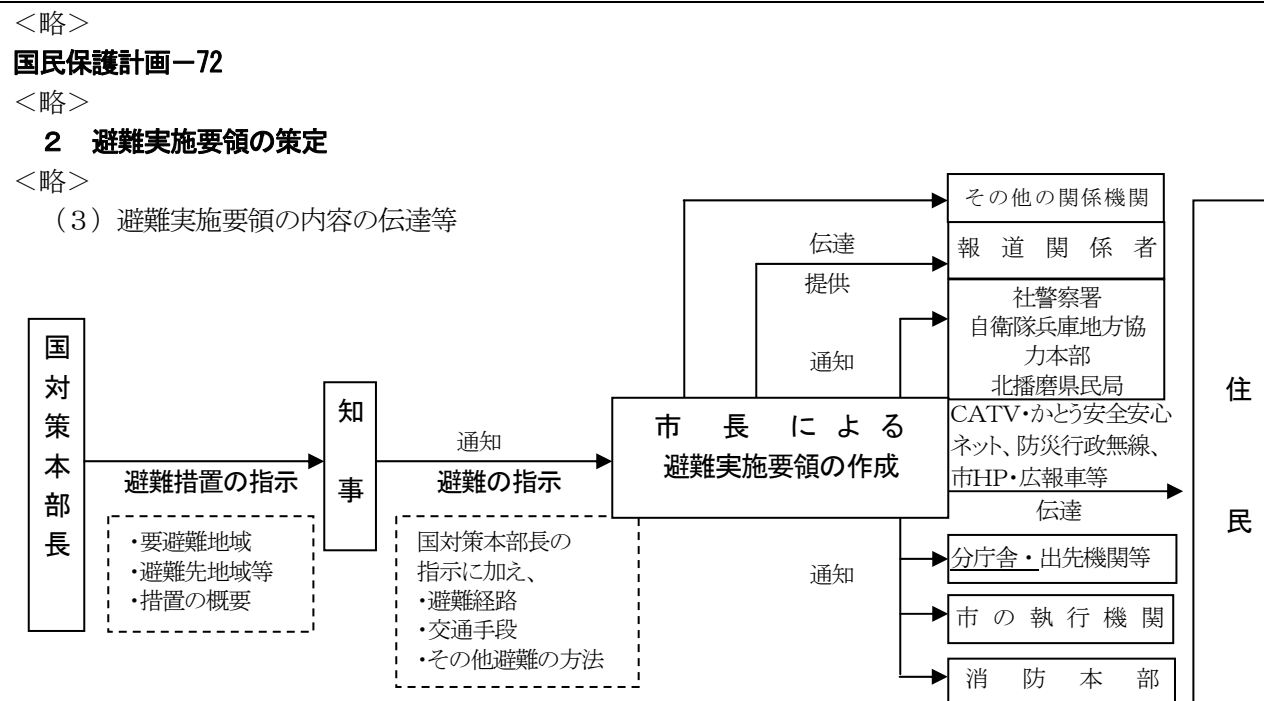
<略>



<修正理由>

市役所庁舎統合による修正

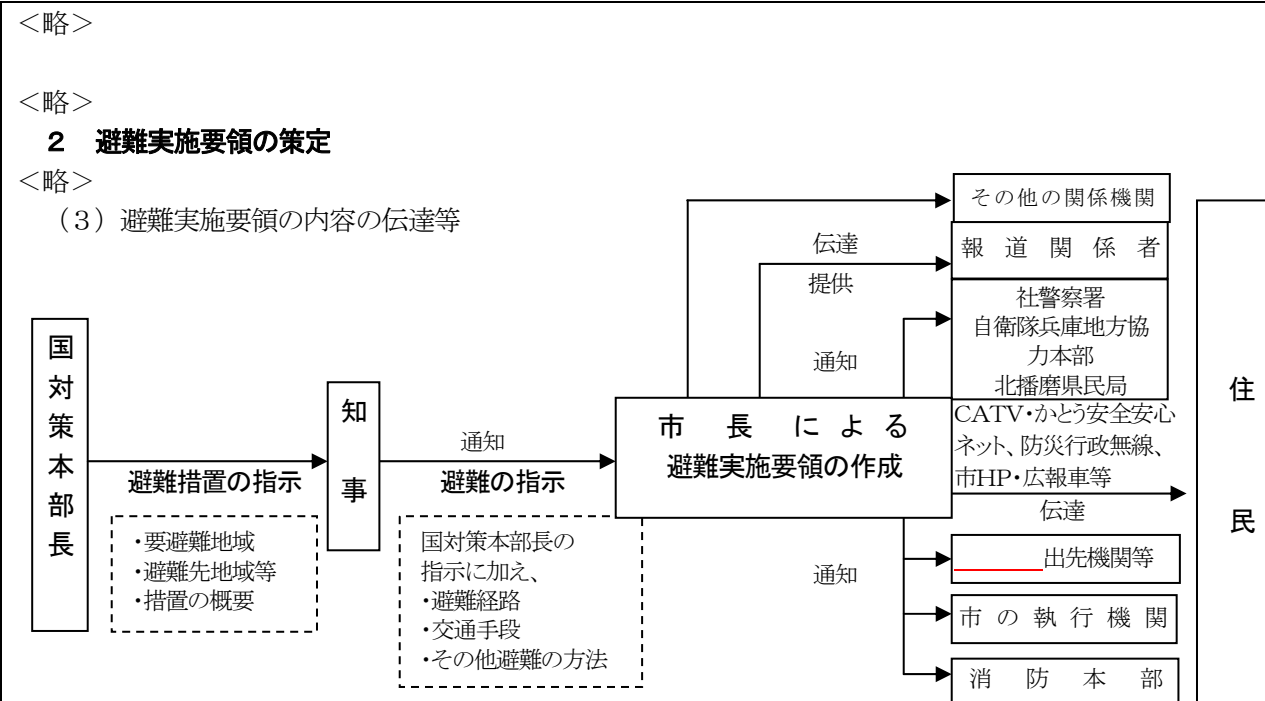
市役所庁舎統合による修正



国民保護計画-124
資料編
2 主な関係機関等の連絡先

2-1 【市】

施設名	所在地	電話番号
社庁舎	社 50	42-3301
滝野庁舎	下滝野 1269-2	48-3001
東条庁舎	天神 125	47-1300
消防本部	上中 3-25	42-0119
東条分署	森 870-3	47-0119



資料編
2 主な関係機関等の連絡先

2-1 【市】

施設名	所在地	電話番号
市庁舎	社 50	42-3301
_____	_____	_____
_____	_____	_____
消防本部	上中 3-25	42-0119
東条分署	森 870-3	47-0119

市役所庁舎統合による修正

市役所庁舎統合による修正